

商工団体 × 信用保証協会

～千葉県の公的機関が協力がタッグでサポート～

商工会議所・
商工会連携保証制度

「コネクトちば」

特 徴

スピード

スピーディーな審査

経営支援

調達後には**無料**の
経営支援が受けられる!

返済期間

短期(1ヶ月)～**長期**(10年※)
まで! ※設備は15年



保証限度額

1,000万円

こ ん な 方 に



初めての融資で不安

商工会議所・商工会の職員が
申込手続きをサポート!



すぐに融資を受けたい

スピーディーな審査!
補助金等のつなぎ融資にも
迅速に対応!



融資後も 経営相談をしたい

融資後も継続的に支援!
無料で専門家のアドバイス等が
受けられる!

活 用 事 例

飲食業を営むAさんのケース

悩み

出店後の周知や 集客に苦戦。

出店時に手元資金を使ってしま
い、広告宣伝費に回すお金
が足りない

コネクトちば
を利用

解決

広告宣伝の資金を調達!

さらに

効果的なPR方法の
アドバイスも!!

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

本店保証部
☎ 043-221-8111

松戸支店保証課
☎ 047-365-6010

商工会議所・商工会連携保証制度「コネクトちば」

制度概要

対象者 商工会議所・商工会（以下、「商工団体」という）の推薦を受けた小規模企業者

資金用途 運転資金およびに設備資金

保証限度額 1,000万円（他の保証と併せて2,000万円以内）

保証期間 運転資金10年以内（据置期間1年以内を含む）
設備資金15年以内（据置期間1年以内を含む）

返済方法 一括返済または均等分割返済

融資利率 金融機関所定利率

保証料率 0.50%～2.20%の9区分を適用。
（会計参与設置会社の場合は0.1%の割引あり）

担保 原則として、無担保。

保証人 必要となる場合がある。

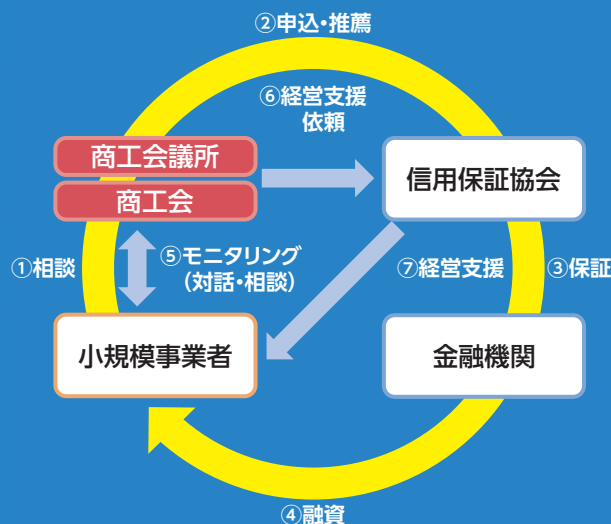
添付書類 本制度所定の「個人情報取扱いに関する同意書」、「推薦状」

申込方法 斡旋保証※または金融機関経由保証

経営支援 融資実行後、商工団体から「経営支援依頼書」による経営支援の要請があった場合、保証協会は原則無料の専門家派遣を実施する。



※商工団体の窓口を經由して保証協会に保証申込する方法



【ご相談・お問い合わせは、地区の商工会議所・商工会または保証協会まで】

電話でのご相談も承ります。お気軽にご連絡ください。

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

本店保証部
☎ 043-221-8111

松戸支店保証課
☎ 047-365-6010